



平成 25 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 **株式会社 イチケン**
代表者名 代表取締役社長 土谷 忠彦
(コード番号 1847 東証第一部)
問い合わせ先 財務経理部長 渡辺 直之
(TEL. 03 - 3845 - 8096)

四半期報告書提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本年8月6日に公表した『「不適切な会計処理が行われた可能性の判明」及び「四半期報告書の提出の見込み」について』及び『四半期報告書の提出期限延長申請予定日の変更について』において四半期報告書の提出期限延長の承認申請を行う予定である旨をお知らせ致しましたが、本日、関東財務局へ企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に基づき、下記のとおり提出期限延長の承認申請を行い受理されましたので、お知らせ致します。

記

1. 対象となる四半期報告書

平成26年3月期第1四半期報告書

2. 延長前の法定提出期限

平成25年8月14日

3. 申請が承認された場合の提出期限

平成25年9月13日

4. 提出期限延長申請の理由

当社関西支店において、一部の工事に係る工事原価の付け替えによる不適切な会計処理が行われた可能性があることが判明しました。これを受け、会計監査人から事実関係解明後に追加的な監査手続が必要との見解が示されました。当社にかかる不適切な会計処理の有無、その金額及び行われた時期等を解明すべく、現在調査中ではありますが、全容解明には時間を要し、法定提出期限までに四半期レビュー報告書を受領できない見通しとなったため、提出期限延長申請を行ったものであります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせ致します。

また、提出期限延長の申請が承認された場合には、当社は期限までに四半期報告書を提出できる見込みであります。

以 上